

安来市立病院 地域連携室つうしん NO.53 令和4年11月





看護の日によせて



看護部長 渡部純江

「看護の日」は近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ5月12日に制定され、毎年看護について多くの人に知っていただく機会となるよう、活動を行っています。今年の看護の日のテーマは、「いのち、暮らし、まもる人」でした。当院の看護師も安来市民の「いのち、暮らし」をまもるべく、日々奮闘しています。今回は新型コロナウイルスへの対応と、「看護の日」の活動として看護部各部署が作成した画像から、「安来市立病院看護部」を紹介させていただきます。

◆当院における新型コロナウイルス感染症への対応

当院では平成29年から閉鎖している4階病棟に新型コロナウイルス感染症患者の専用病床を 3床整備し、入院受け入れの準備をして来ました。ナースステーションと病室側廊下を遮断し、

患者との直接対面を極力しないようにゾーニングを行いました。 この病棟に初めて入院患者を受け入れたのは、令和4年1月第6 波の到来と共に安来市においても患者数が増加した時期でした。 当院が受け入れる患者は、重症化リスクはあるものの状態として は軽症で、ADLの自立した患者が中心でした。しかし次第に高齢 の感染者が増加し何らかの介助が必要な患者を受け入れるとなる と、看護師が常駐しない病棟での看護は難しいと考えるようにな っていました。



7月に入ると発熱外来の患者はこれまでに経験のない数に急増しました。

入院が必要と判断される高齢の患者や、保健所からの入院要請等が相次ぎ、3階病棟(一般急性期病棟)で患者を受けいれる判断に至りました。これまで4階病棟で行っていたゾーニングの考え方を一新し、病室内をレッドとイエロー、廊下をグリーンにゾーニングしました。一般患者の往来を避けるために本来は必須ではありませんが、ビニールカーテンを設置しました。3階病棟で急性コロナ患者を受け入れるためには、2階病棟(地域包括ケア病棟)や療養病棟のバックアップベッドが必要なため、ベッドコントロール会議で知恵を出し合い、入院が必要な患者が全て入院できるよう、各部署一丸となって努力しました。病棟間の移動、病室の移動、その都度の環境清掃、看護部各部署に配属された看護補助者の力が大きく発揮される日々でした。コロナ専用病床は3床ですが、入院を必要とする患者の急増により、最大9名の患者を受け入れた時期もありました。透析患者の陽性者の入院もあり、他の患者との透析時間の調整、専用ベッドの作成など工夫を行いました。色々な場所のゾーニングは、常に事務部門の素早い対応と、プロのような管財係の大工仕事(?)のおかげで、思い描いた「かたち」を実現してもらうことができました。

一般病棟で患者を受け入れることには、看護部はもとより病院職員の多くが不安を覚えたことは事実ですが、高齢の患者が元気になって退院される姿や、職員に感染者が出ない現実を確認することで、その不安はすぐに解消されました。

またこの夏の発熱外来は、暑さのピークに受診者も増え、ドライブスルーの PCR 検査は看護師にとって暑さとの闘いでした。検査希望の電話対応、伝票の記入、検体の受け取り、処方薬のお届け等、外来看護師だけでは手が回らない部分を、他部門からの応援を受けて対応することができました。



新型コロナウイルスによって、私たちの日常は大きく 変化しました。これまでの当たり前が、当たり前ではなくなり、息苦しさや喪失感を感じること もあります。しかし、この新型コロナウイルスがもたらした"危機"のおかげで、部門を越えた協 力体制をより強固なものにすることができました。

私たち安来市立病院看護部職員一同、この先にまた感染拡大の波が訪れても、正しい知識と自分たちの感染対策に自信を持って「いのち、暮らし」をまもる看護の提供に努めてまいります。 今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。

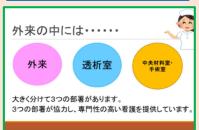
◆安来市立病院看護部の紹介



看護の日

21世紀の高齢社会を支えていくためには、 看護の心、ケアの心、助け合いの心を、 私たち一人一人が分かち合うことが必要です。 こうした心を、老若男女を問わずだれもが育む きっかけとなるよう、旧厚生省により、 「看護の日」が1990年に制定されました。













地域包括ケア病棟とは

①入院等をきっかけに要介護者となった方の状態改善と、ご家族の介護力の調整を行い在宅復帰を支援する病棟です。

②急性期治療が落ちついた患者さんや、自 宅や施設からの入院患者さんを受入れ、治 療やケア・リハビリを行います



3階病棟ってどんな病棟?

- ·3階病棟は外科、整形外科、内科など様々な病気やケガ を対象とし、手術や検査を主に行う急性期病棟です。
- ・術後は早期からリハビリかはじまり、看護師だけではなく、 リハビリスタッフとも協力をして患者さまが一日でも早く 日常に戻れるように援助を行っています。











訪問栄養指導についてお知らせ

当院では、高齢者様の入院患者が多く、フレイル・サルコペニアの状態であることも珍しくありません。 日々の業務の中で、在宅での栄養指導の必要性を強く感じているところです。そこで、今夏より、疾病や負傷のために、現在通院が困難な在宅療養中の方のご自宅に、管理栄養士が定期的に訪問させていただき、栄養指導、調理指導、献立の提案などさせていただく、「訪問栄養指導」を開始させていただきました。 今後も在宅での食生活をサポートさせて頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 お問い合わせば、栄養管理室、地域連携室までお願いいたします。

※<u>在宅患者訪問栄養指導料</u> I

医療保険(530点/30分)、介護保険(544単位/30分)

10月より、新しく地域連携室に着任した、

社会福祉士をご紹介します。



玉木 直之

令和4年10月1日より、安来市立病院地域連携室に社会福祉士と して着任いたしました玉木直之と申します。

今までは、高齢者施設や障がい者支援施設で勤務しておりました。 地域の皆様に寄り添い、ご相談等を傾聴し、お役に立てるよう努めてい きますので、どうぞよろしくお願いいたします。

医療関係者の皆様に、当院病棟が受け入れ可能な状態であるかの確認ができるように「空床情報」をホームページに掲載しております。 右のQRコードからもご確認頂けますので、ご活用くださいませ。



病院QRコード

地域連携室は、開業医の先生方はじめ、地域の皆さま のお役に立てるように尽力いたします。 今後ともよろしくお願い申し上げます。

